

たごうら児童クラブ 大人のための「子ども性暴力防止マニュアル」

**T. H. I. N. K. のプロセス**

**1 (Teach) 教える**→大人たち&子どもたち

クラブに関わる全ての人たちに、性暴力とは何か、また、子どもたちの周辺で起こり得る現状を教える

**2 (Help) 支援する**→大人たち

クラブに関わる全ての大人たちが、子どもたちを守るために、どのような注意をはらう必要があるか、それを知るための支援をする

**3 (Inform) 伝える**→子どもたち

子どもたちに、どうすれば性暴力から自分を守ることができるかを伝える

**4 (Note) 注意する**→子どもたち

性暴力が起こりうる何かのサインや、また、子どもたちの様子や行動について、目を注ぐ

**5 (Know) 知る**→大人たち&子どもたち

正しい情報伝達の方法や、誰に伝えるべきか、誰が被害者や加害者のケアをすべきかを知る

## 1 (Teach) 教える→大人たち&子どもたち

### (1) 性暴力とは何か

#### (定義)

子どもが、十分にその内容を理解しないまま、あるいは内容を知らされた上での同意をすることがないまま、性的行為に巻き込まれること

必ずしも身体的接触に限定されるものではなく、視覚的刺激やことばによる言及も含まれる

もし、疑いがある被害者及び加害者の両者が18歳未満であれば、実際に行われたかどうかを以下の要件により判断することがある

- ・信頼関係によるものか
- ・力関係の強要（パワーとコントロール）によるものか
- ・発達成長段階によるものか

### (2) 性暴力に関するいくつかの統計

どの程度の頻度で子どもへの性暴力が起きているかを情報として知るのには、それが常に報告されているわけではないため、実際には困難である

世界的に行なわれた男性女性からの聞き取り調査によれば、およそ10-20%の人たちが何らかのかたちで過去に性暴力の被害を受けている

子どもへの性暴力の典型的な犯行者は、一人当たり平均117人の子どもに対する犯行に及んでいる

犯行者のうちおよそ75-89%は、被害者が以前から知っている人物である

大人の性的犯行者のうち60-80%は、すでに青年期から犯行を始めている

男子児童被害者のうち50%、女子児童被害者のうち20-30%は、他の児童からの性暴力である

青年の性的犯行者は、一人平均7人に対する犯行に及ぶといわれている

3分の1の女子、そして5分の1の男子は、18歳になるまでにすでに性暴力の被害を受けている

## 2 (Help) 支援する→大人たち

### (1) 性暴力の犯行者とはどのような人物か

性暴力の90%近くは、被害者のことをすでに知っている人物による犯行である

多くの場合、加害者は以前被害を受けた人物である

犯行者のうちの75%は、13歳以前からすでに犯行を始めている

### (2) どこで起こるか

ほとんどどこでも起こり得るといえるが、以下に例をあげると・・・

- ・公共の場で閉ざされた場所
- ・通常、安全だと思われがちな場所
- ・学校のトイレ
- ・生徒寮
- ・人目につかない場所
- ・図書館
- ・母子室
- ・自宅

### (3) 子どもは話してくれるか

子どもにとってそのことを話すのは極めて難しく、それには以下の理由がある

#### ① 怒り（不信感）

- ・だれも自分を守ってくれないという怒り
- ・だれも自分のことを心配してくれないという怒り
- ・加害者に対する怒り

#### ② 罪意識

- ・「自分が悪いために起きる（起きた）」と思っている
- ・「自分にもなされるままでいたから責任がある」と思っている

#### ③ 恥ずかしさ

- ・何か「汚れた」ことをしてしまった
- ・これは誰にも話してはいけないことなのだ
- ・自分が受けた性暴力に対し、自分の体が積極的な反応をしてしまったことを恥ずかしく思っている

④ 仲間からのプレッシャー

- ・友人がみんな自分から去ってしまうのではないか・・・
- ・友人がもしそのことに気付いたら笑い者にされるのではないか・・・
- ・なぜ自分だけがこんな目にあってしまったのだろうか・・・

⑤ 恐れ

- ・身体的に受けた恐怖
- ・厳しい処罰を受けるに違いないという恐怖
- ・年長者や権威ある人に対しては尊敬を払わなければならないと教えられている
- ・自分は神様からきっと裁きを受ける、といった霊的な恐怖の可能性

⑥ 悲しみ

- ・自分のなかから何か価値あるものが失われたという悲しさ
- ・誰にも打ち明けられず自分の心に閉じ込めるしかないという悲しみ

⑦ 戸惑い

- ・あの瞬間は快感だったこともあるのに、やはり良いこととは思えないため、これをどう理解していいのかわからない
- ・あの時あの人は「なにも心配いらないよ」と自分に言ったので混乱している
- ・このことをいったい誰に聞いてもらったらいいいのかわからない  
(きっと叱られる、ビクビクされる、自分が悪いと言われる等)

⑧ 報酬を受けた

- ・ものやお金を受け取ってしまった、また受け取って脅迫される
- ・それをもはや返せない、また返したくない

(4) 性暴力をどのようにして防ぐか

クラブ会員として、決められたルールを守り互いに責任を負おうとする意識をもつこと

子どもたちと良い人間関係を築くこと

温かい家族関係を目指すこと

保護者会や指導員会等で、次世代のメンバーに、意識教育及び啓蒙をしていくこと

指導員会においては・・・

- ・主任はどんな出来事でも報告することができる信頼に足る人であること
- ・指導員間で、子どもと一緒にいる場合のルールを確認すること  
(3人ルール 同性ルール クラブにおける身体的接触のルール 報告の義務等)

### 3 (Inform) 伝える→子どもたち

#### (1) 子どもに情報を提供する

機会を用い、健全な雰囲気と信頼関係のなか、子どもたちの成長に応じて、性について正しい情報を提供する

#### (2) 「越えてはならない一線」(バウンダリー)を教える

身体の接触に関して、安全な接触と危険な接触についての違いを教える

他の大人と二人だけにいることになった場合、どうするかというルールを教える

身体接触について秘密を持つことは間違いであることを教える

従順には限度があり、盲従しないことを教える

#### (3) 限度を逸脱する性的な行為に対して、適切な対応の仕方を教える

「No」 「ノー」と言う

「Go」 逃げる、その場を立ち去る

「Tell」 親あるいは信頼できる大人に伝える

### 4 (Note) 注目する→子どもたち

#### (1) 性暴力の起こり得るサインを感知すること

<低学年の子どもたち>

おねしょ 指しゃぶり 退行 学校での生活行動の著しい変化  
友だちがいない(乏しい友人関係) 特定の人を恐れる  
一人にされることに敏感になる

#### 【子どもに現れる性的行動】

年齢にそぐわない性への関心や知識  
繰り返して見られる他の子どもとの性的な遊び  
ぬいぐるみやペットなどとの性的な遊び  
見境のない交友関係  
性の問題に関して普通ではない脅迫的態度  
観念的異常さや誘惑的なしぐさ

<高学年の子どもたち>

鬱（うつ）症状　引きこもり　不衛生　過度の入浴　摂食障害　不眠症  
行動の激しい浮き沈み　学校生活の急変　友だちがいない（乏しい友人関係）  
目立った服装　特定の人々に対する怒り

【性暴力による身体的兆候】

尿管感染症　出血　慢性腹痛　頭痛

(2) 子どもたちがしていることに注意する

気になる子については、誰とどこに一緒にいるかをよく把握していること

無制限なプライバシーを許さず、オープンドア（明るく開放的な雰囲気）のルールを徹底させる

## 5 (Know) 知る—大人たち&子どもたち

(1) 適切な対応のしかた

① 冷静に接する

恐れったり怒ったりして接するとかえって子どもをもっと怖がらせ、また罪悪感を助長してしまう

「怒り」は起こった出来事に対してであり、子どもに対してではないはず  
密室で話を聞いてあげるようにすること

② 子どもの話を信じる

性暴力を受けた子どもはほとんどの場合、嘘は言わない

その出来事は、その子の責任によるものではないことを、繰り返し伝える

子どもが自ら話してくれたことは、とても大切であり正しいことだったと、再度確認しあう

③ 起こったことについてきちんと話すように励ます

子ども自身のことばで、何が起きたのかを表現できるように、雰囲気を作る

ベストを尽くしたとしても、子どもがまだ話す気持ちになれないときには、むりやり強制しないように気をつける

④ 必要な場合には、医療面の援助を求める

(2) なぜ起こった出来事を報告すべきなのか？

子どもが性暴力を受けた経験は、人生の長期にわたり影響するものである

その子の将来の人間関係にまで著しく影響を及ぼす

今後のこころの健康にも影響する

多くの場合、子どもの性暴力は、一度限りで終わることはなく、被害を受けた子どもがケアされないままであれば、いずれは加害者になっていく傾向がある

被害の疑いがある子を報告することは、クラブにおける安心で安全な生活の場を保障するためにも、きわめて大切である

加害者のうちほとんど半数近くまでの者が、性暴力による被害を一度だけに限らず受けている

私たちはその連鎖をなんとしても食い止めたい

子どもたちは自らで自らを守ることが難しいため、私たち大人が守る必要がある

(3) どのように報告すべきか？

クラブに関係するすべての大人は、もし、子どもへの性暴力について、疑いを感じたり、目撃したり、あるいは情報を入手した場合、自分で事前調査や他の行動を起こす前に、速やかに指導員主任にその内容を報告しなければならない